

情報公開制度・ 個人情報保護制度の施行状況

情報公開制度および個人情報保護制度に基づく、2024年度の施行状況は、次のとおりでした。

※請求件数と決定等の内訳の合計が一致しない場合、1件の開示請求につき、当該請求の内容により複数の行政文書または保有個人情報対象となる

り、それぞれの行政文書または保有個人情報について決定が行われたなどのためです。

※決定等の内訳の不開示中の()は、不開示のうち不存在を理由に不開示の決定を行ったものの件数を示しています。

環境課 内線242

情報公開制度の施行状況(件数)

実施機関	請求件数	決定等の内訳				計
		開示	部分開示	不開示	その他	
町長	21	15	5	2(2)	0	22
議会	0	0	0	0	0	0
教育委員会	4	3	1	0	0	4
その他委員(会)	0	0	0	0	0	0
水道・下水道事業	16	15	0	1(1)	0	16
合計	41	33	6	3(3)	0	42

個人情報保護制度の施行状況(件数)

実施機関	請求件数	決定等の内訳				計
		開示	部分開示	不開示	その他	
町長	1	1	1	0	0	2
教育委員会	0	0	0	0	0	0
その他委員(会)	0	0	0	0	0	0
水道・下水道事業	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	1	0	0	2

今日からできる！ 三河湾を守るための行動

まずは、油や調理くずは水に流さない工夫を

河川などの水の汚れは、家庭から出る生活排水が大きな原因と言われています。普段の生活の中で、調理くずなどを水に流さないようネットを使用したり、不要な廃食用油は資源ごみとして出したりするなど、生活排水をきれいな状態で流すことを心掛けましょう。日々生活排水対策を意識して行動することが、身近

な川や海を守ることに繋がります。

■廃食用油は役場や各地区コミュニティセンターなどへ

町では、廃食用油(植物油食用油)を資源ごみとして回収しています。回収された廃食用油は、SAF(持続可能な航空燃料)にリサイクルされます。みなさんも資源循環に取り組みましょう。

■三河湾の
パネル展を開催！
〜三河湾環境再生推進
キャンペーン〜

私たちがとって身近な海である「三河湾」を美しく豊かにしていくため、日々の生活の中で私たちができる生活排水対策などを紹介します。

●とき
7月23日(金)〜29日(金)
※23日(金)は生活排水対策グッズの配布などを行います！

●ところ
役場1階 ロビー
環境課 内線282

7月11日〜20日 夏の交通安全県民運動

交通安全スリーS運動
実施中！

3つのSを守って、交通事故のない町を目指しましょう！

環境自治課 内線288

Stop(ストップ)



- ・赤信号は確実にストップ！
- ・一時停止は自転車もストップ！
- ・飲酒運転をストップ！

Slow(スロー)



- ・見通しが悪い交差点はスロー！
- ・高齢者や子どもを見かけたらスロー！

Smart(スマート)



- ・シートベルトの全席着用！
- ・思いやりを持ったスマート運転！

車中泊避難場所が指定されています

●車中泊避難場所とは

避難所での生活に不安がある方、ペット同伴で避難される方などの分散避難の選択肢の一つとして、大規模災害時に車による避難が可能な場所を指定しています。

※災害時の避難方法は「原則徒歩」です。車中泊避難場所の指定は、車による避難を推奨するものではありません。

●車中泊避難場所

- ・北部グラウンド駐車場
- ・北部中学校職員駐車場
- ・メディアアス体育館ひがしうら北側砂利駐車場

※新田グラウンドは、車中泊避難場所としての指定を解除したため使用不可

●**図** 防災課 内線348

位置図や
駐車可能台数は
こちらから



戦没者追悼式

先の大戦において戦没された御霊のご冥福を祈るとともに、恒久の平和を祈念するため、東浦町戦没者追悼式を開催します。

●とき

8月13日(日) 午前10時～

●ところ

メモリーとんがったス

タイル文化センター

●**方式** 献花

●**図** ふくし課 内線124



公安系などの公務員を目指す皆さんへ

参加機関担当者による採用制度説明を実施します。個別に相談することもできます。

●とき

8月2日(土)、3日(日)

午前9時15分

午後0時30分

●**受付開始** 午前9時

●ところ

ハローワーク半田

●参加機関(予定)

- ・愛知県警察半田警察署
- ・知多中部広域事務組合消防本部
- ・知多市消防本部
- ・知多市役所
- ・第四管区海上保安本部衣浦海上保安署



- ・自衛隊愛知地方協力本部 半田地域事務所

●**定員** 各日30名(先着順)

●申込み

2次元コードからメールを送信

※送信後に登録完了メールが届きます。

※参加決定者には事前連絡あり

●**図** 自衛隊愛知地方協力本部 半田地域事務所

☎ 0569(21)0004

介護サービス利用に関する法律相談(予約制、無料)

●とき

8月7日(日)

午後1時30分～4時30分

●ところ

東海市しあわせ村

保健福祉センター

●対象

知多北部広域連合から要介護又は要支援の認定を受けた被保険者およびその介護者の方

●**定員** 6名(先着順)

●応対者

熊田法律事務所弁護士

●相談対象事項

介護サービスの利用上で生じたサービスの事業者とのトラブルに関する相談で、法律問題を含む内容のもの(同一案件3回まで)

【例】請求された料金が契約と異なる、サービスの事業者の対応により精神的あるいは肉体的苦痛を感じ

●申込み

た、サービス提供時に身体的あるいは財産的な損害を受けた など

7月8日(日)～22日(日)の平日午前8時30分～午後5時

※相談内容がわかるよう

しておくこと

●**図** 知多北部広域連合総務課

☎ 052(689)1651